

○議長（川崎和夫君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 前原でございます。議会のネット配信が始まり、きょうが初めての一般質問となります。私的には、ビジュアル的には全く自信はございませんが、村民の安心・安全、そして住みよい村づくりに関する質問を誠心誠意、わかりやすく伝えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

それでは、早速質問に入りたいと思いますが、今回通告をしております質問は、舟橋村立図書館事業についてと風水害など災害時における情報収集、伝達体制等についての2点でございます。答弁をいただきます当局の皆様には、住民の皆様にもわかりやすく明快な答弁を期待いたします。

それでは、舟橋村立図書館事業についてから質問をいたします。

今では舟橋村と言えば「図書館」、カモシカと言えば「カモシカ図書館」と言われるよう、舟橋村立図書館は舟橋村の顔といっても過言ではない施設として日々多くの来館者が訪れ、利用者はそれぞれのスタイルで図書館を利用しております。

また、図書館職員においても、来館者との良好な関係を築きながら、日々試行錯誤しながら舟橋らしさのある図書館を目指し、努力を惜しまず職務を行っていただいておりますことに対しましては、心より感謝を申し上げたいところでございます。

その舟橋村立図書館ですが、平成10年4月にオープンし、早いもので20年を迎えようとしています。その間、村内外からのたくさんの方々に利用され、村の誇れる施設として大きく成長を続けてきておりますことは、誰もが認めるところと思います。

総合計画に基づく施策の中で考えられた駅舎との併設、駐車場完備などの相乗効果もあったこととは思いますが、何より図書館自体の活発な運営方法は常に周囲から注目をされており、図書館関係書籍、雑誌、またテレビ、新聞等でも取り上げられることも多く、村のPRにも一役買っております。

また、このように舟橋村立図書館が地域活性化に大きく貢献していることが高く評価され、図書館建設を視野に動いておられる町村の行政視察など他県から視察者も後を絶たない中、皆さんご存じのように、10年前の平成20年7月3日、天然記念物のニホンカモシカが図書館に侵入してくるという珍事件が発生し、私も侵入直後に駆けつけましたが、その状況を目の当たりにして、その光景に大変驚かされました。また、その珍事は全国版のニュースやワイドショーなどでも放送され、一躍舟橋村立図書館が全国から注目を集めることとなりました。

村としてもその珍事を的確にとらえ、珍事発生1年後にはその顛末を描いた『カモシカとしゃかん』を村として発行し、その迅速な事業展開に対しましても県内外から大きな関心を集めることとなり、10年目の事業として、その絵本出版はさらなる舟橋村のPR効果を生んだと感じております。

そこで、これだけ注目をされている図書館ですので、来年度20年目を迎える節目に、これまで来館された多くの利用者への感謝の気持ち、また舟橋村立図書館の魅力をさらに多くの人に発信していくという意味においても、記念誌や記念講演等の記念事業を考えていただきたいと考えますが、当局の考えをお聞きします。

続きまして、風水害など災害時における情報収集、伝達体制等についてをお聞きします。

気象について発表される予警報で、舟橋村を除くという発表をよく見かけます。また警報が出ない村というような印象もありましたが、最近何度か舟橋村に対しての警報が発表されています。そこで、風水害に対しての意識も少し変わってまいりました。

当たり前のことですが、舟橋村が注意報でも、隣接する富山市、立山町、上市町等に警報が出されるということは、その下流域にある舟橋村に短時間で影響を及ぼす可能性が十分考えられるということです。

そこで、今回この質問を行うわけですが、このことと関係する記事が8月3日に書かれておりました。それは、舟橋村が、村内に支店やグループ企業を持つ、解体・土木工事・産業廃棄物処理の森崎と災害における応急対策業務に関する協定を結んだとありました。住民にとってこの協定は、また一つ安心・安全な住民生活を送る上での施策として評価されるものと感じております。また、協定相手の株式会社森崎さんには、企業としての社会貢献への取り組みの一環であると高く評価をさせていただいております。

そこで、これらに関連して本題の質問をいたしますが、さきに申しましたことも含めまして答弁をお願いします。

気象、地象、水象等による災害の被害を最小限にとどめるためには、これらの情報を一刻も早く関係機関、地域住民に伝達することが重要であります。また、円滑な応急対策活動を実施するため、当局は関係機関との緊密な連携のもと、災害に関する情報を迅速かつ的確に把握する体制を整える必要があると考えますが、現在本村では風水害などに対する情報収集はどのような形で行っておられるのか。

1、気象に関する予警報の情報収集、2、河川水位に関する情報収集、3、上流部を

含む雨量についての情報収集、4、ダム流量に関する情報収集などについてお聞きします。

次に、予警報には幾つもの種類があります。気象業務法に基づいて富山地方気象台が発表する予警報に対して、それぞれの伝達体制、伝達系統は定められているのか。定められているとすれば、注意報・警報・特別警報、それぞれに対する伝達体制、伝達系統はどのように定められているのかお聞きします。

次に、風水害が発生し被害が拡大するおそれがある場合に、応急対策活動を迅速かつ的確に行うための職員の動員、配置が必要であります。大雨・洪水の注意報が発表されたときは、必要な人員を配置して、主として情報収集に当たる体制を整えられると思うが、初動対応を行う所属はどこなのか。

また、配備体制についてお聞きします。第1非常配備、大雨・洪水・暴風の警報が発表され、災害の発生のおそれがあるときの配備体制は。2、第2非常配備、大雨・暴風の特別警報の発表時、局地的な災害が発生、また発生のおそれがあるときの配備体制は。3、第3非常配備、大規模な災害が発生し、また発生のおそれがあるとき、村長が必要と認めたときの配備体制は。

次に、今回、災害に備えて応急業務協定を結ばれた相手先に対しても、舟橋村としての基準を十分伝え理解してもらわなければ、適時に的確な応急業務が行えないと思います。また、資機材の調達についても、想定される資機材リストの作成も必要と思いますが、今後迅速な応急業務を行うために、過去の被害箇所や想定箇所についての協議を積んでいただきたいと思います。今後どのように進めていかれるのかお聞きします。

次に、今後一連の流れの中で、想定資機材などを使った行動手順、排水訓練など実践的な訓練を行い、課題や問題を洗い出すことが迅速かつ安全な応急業務に直結すると思いますが、その計画についてお聞きします。

最後に、災害時には自助・共助・公助が連携することにより、被害の軽減を図ることができると思います。私も含めそれぞれがその思いを、非常時に備えた心構えで地域防災力向上につなげていきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川崎和夫君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 8番前原議員さんの災害時における情報収集等に関するご質

問にお答えします。

まず、風水害等災害が発生するおそれのある場合の本村における情報収集の状況について申し上げます。

気象警報発表の際には、Jアラートが自動起動し、庁舎の館内放送が流れ、同時にN T Tから気象警報伝達票がファクス送信されます。その後の気象予報については、気象庁が提供する防災情報提供システムで、舟橋村における注意報・警報発表の可能性について確認しております。気象警報等については、必要に応じて防災関係各機関に連絡を行うとともに、広報車や緊急情報告知システム等により、住民の皆様にご注意・警戒を呼びかけることとしております。河川水位については、国交省が提供する川の防災情報で白岩川の県道立山水橋線にかかる交益橋における水位を確認しており、上流部の水位についても同時に確認することができます。また、ダム流量に関しましては、白岩川ダム管理事務所からファクス送信される「白岩川ダム出水時における放流等に関する通知」により、ダムの水位やダム上流での雨量等を確認しております。水防警報は、河川管理者である立山土木事務所からファクスが送信されます。各観測所での現在水位や雨量が連絡されるほか、水防機関への出動指示等についても通知されます。これら関係各機関からの情報提供のほか、職員による巡視はもちろん、一般住民からの通報等からも情報を収集しております。

次に、第1非常配備・第2非常配備につきましては、舟橋村地域防災計画において、舟橋村災害時職員動員計画として基準を設けております。

第1非常配備では、大雨、洪水、竜巻等の注意報の1つ以上が発表され、危険な状態が予想されたとき、大雨、洪水、暴風等の警報の1つ以上が発表されたときに、総務課職員1名を配置するものとしております。地域防災計画では、時間外や閉庁日等においては、宿直・日直が代行すると記載されておりますが、事案の重要性から考慮し、総務課職員8名が交替制で、365日体制で年間シフトを作成しており、これに基づき対応しております。

第2非常配備では、大雨、洪水、暴風等の警報の1つ以上が発表され、危険な状態が予想されたとき、村の一部において災害が発生し、応急対策が必要と認めるとき、その他状況により村長が指示したときに、総務課2名、教育委員会1名、生活環境課の環境係、福祉係、住民係から各1名職員が参集し、第3非常配備体制である災害対策本部設置に速やかに移行できるよう体制整備に当たるものとしております。なお、災害対策本

部設置の際は全職員が参集いたします。これらの収集情報や整備した体制のもとで、避難勧告または指示等の意思決定を行うこととしております。

次に、災害時応援協定についてであります。

議員ご指摘のとおり、本村は本年8月2日、株式会社森崎と災害時における応急対策業務に関する協定を締結しました。これは、村内に支店やグループ企業を持ち、社員3名が防災士の資格を持つ同社より申し入れをいただき、締結したものであります。この協定は、地震、風水害等の災害が村内に発生した場合、または発生するおそれがある場合、公共土木施設等の機能の維持回復、または資機材調達について協力要請を行うことができるものとしたところであり、災害時の混乱した事態に備え、このような協定が締結できたことは非常に心強く、安全・安心な村づくりにおいて、また一歩前進したものと考えております。

この協定に基づく訓練につきましては、ご存じのとおり、当村では、おおむね5年に一度実施している富山県総合防災訓練の際に、災害対策本部の設置・運営訓練や住民避難訓練等を実施しているのみでございます。

近年の異常気象から全国各地で甚大な災害が発生していることに鑑みまして、今後、村単独での防災訓練の実施についても関係機関と協議し、実施に向けて検討していく必要があると考えており、株式会社森崎との協定以外にも、本村は各種団体等と災害時応援協定を締結しておりますので、こういった防災訓練の中で公共土木施設の損傷等を想定した応急復旧訓練等の実施についても検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 8番前原議員さんの図書館事業についてのご質問にお答えをいたします。

日本図書館協会刊行の『日本の図書館 統計と名簿 2016』によりますと、全国町村の図書館設置率は約55%であります。そんな中、舟橋村立図書館は8月末現在、登録者数約1万9,000人、蔵書数は、雑誌や、DVD、CDなどの視聴覚資料なども含めると約9万1,000点にもなります。小さな自治体の立派な図書館として、村内外の利用者から評価されているところであります。

また、蔵書構成、生涯学習の拠点としての各種事業の展開が高く評価されておりまして、平成10年の開館以来、新聞、テレビはもちろんのこと、図書館関係の本、雑誌な

どもしばしば取り上げられておまして、これまで北は北海道、南は沖縄まで約200団体、2,300人もの方々の視察もあったのであります。議員さんの質問の中にもありましたとおり、絵本『カモシカとしょかん』の発刊も重なり、小さな村の図書館として、地域活性化のために大きく貢献しているものと思っております。

このように県内外から注目されている図書館が来年開館20周年を迎えるに当たりまして、図書館、教育委員会等で20周年にふさわしい、図書館らしい記念事業を種々検討しているところであります。具体的には、図書館の歴史を記す記念誌も、10周年記念誌『小さな村の図書館』と同様な形で発刊したいと考えております。また、ほかにも絵本作家を招いての講演会や絵本ライブも考えられるかと思いますが、10年前の絵本発刊という経験を生かしまして、『カモシカとしょかん』その後として絵本第2巻を刊行できないかと考えております。これらのことが舟橋村図書館に最もふさわしい記念事業ではないかと考えております。

もちろん絵本を制作することになりますと、内容、形態など一朝一夕にできるわけではございませんので、来年7月の発刊に向けて、なるべく早く準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。